

件名	感染症対策の恒常的な体制構築について
受付日	令和7年5月1日
ご意見・ご提案の概要	<p>今後も起こり得るパンデミックに備えて、保健所の体制強化、感染症指定医療機関の資機材備蓄体制、広域搬送ネットワークの整備を強化する必要がある。</p> <p>感染症と平時医療のどちらも対応できる体制を整えてほしい。</p>
県の考え方	<p>新興感染症への備えとして、新型コロナ対応を通して得られた経験や教訓を生かしながら、人材育成等を通じた保健所の体制強化、個人防護具の計画的な備蓄、感染症患者の広域移送も含めた関係機関との連携体制の構築を着実に推進してまいります。</p> <p>また、平時から、地域における役割分担を踏まえた新興感染症に対応する医療と通常医療の提供体制の確保を目指してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 感染症対策推進課